

令和8年6月4日

緊急銃猟の状況報告について（その7）

～クマが敷地外へ移動、緊急銃猟体制を解除～

工場建物内に居座っていたクマが敷地外に移動したことを確認いたしました。

記

- 1 日 時 令和8年6月3日(水) 午後10時50分頃
- 2 状 況 OKIシンフォテック株式会社工場内に居座っていたクマが敷地外に移動を確認。詳細は現在調査中です。

3 市長メッセージ

6月2日から3日にわたり、工場内に居座っていたツキノワグマが、6月3日午後10時50分頃、敷地外へ移動したことを確認いたしました。そのため、現地における緊急銃猟体制を解除いたしました。

市では、建物内にクマを閉じ込めた上での緊急銃猟による駆除を目指し、2日間にわたり警察、消防、猟友会、県、市職員など関係機関が一体となって対応してまいりました。

現場には引火性物質が存在していたことから、安全面を最優先に判断し、猟銃ではなく麻醉銃の使用を許可しました。一度は命中したものの、クマは興奮状態が続き、慎重な対応を重ねる状況となりました。

そうした中、クマが建物から敷地外へ移動したことが確認されたため、緊急銃猟による対応を終了する判断をいたしました。

しかし、今回の対応が終わったわけではありません。クマは依然として市内にいる可能性があります。市民の皆さまには引き続き警戒をお願いするとともに、市としても関係機関と連携しながら全力で安全確保に努めてまいります。

通行規制や警戒活動にご理解とご協力をいただいた市民の皆さまに、心より感謝申し上げます

担当：農業企画課 農業被害対策係
課長 持地、係長 米尾
電話 024-525-3727（直通）